

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6 年 7 月 30 日	
政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	都市計画課
	政 策 名	3	都市機能の充実したまちづくり			
	施 策 名	1	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進			
施策関係課	政策調整課、企業誘致課、農政課、農山村振興課、交通政策課、都市整備課、道路河川課					柳田 雅和

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①事業中の幹線道路、及び道路網整備計画で位置つけた重要な区間のうち主要な路線の整備率を把握することで、本市の道路網の形成状況が確認できるため指標として採用した。 ②立地適正化計画における居住誘導区域等の人口密度を把握することで、コンパクトシティ構想に基づく良好な土地利用の成果が確認できるため、指標として採用した。	
	①幹線道路 ②市内全域	①	幹線道路数(事業中及び重要路線)	本	31	31					
		②	市域面積	km ²	356.0	356.04					
		③									
		④									
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)	区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	①事業中路線と道路網整備計画における主要路線の整備状況 ②居住誘導区域が属する町会の人口密度(住民基本台帳 ③ ④	
	①計画的に幹線道路の整備を進め、良好な道路網を形成することにより、車両等の移動が円滑にできるようにする。 ②各地域の特色を十分活かしつつ、計画的な地域づくり(土地活用等)を進める。	①	幹線道路の整備率(整備延長/整備予定延長)	目標	%	30.0	35.0	40.0			45.0
			実績	21.9		27.3					
		②	居住誘導区域を含む地域の人口密度(12/31時点)	目標	人/km ²	1955.0	1960.0	1965.0			1970.0
			実績	1933.0		1924.0					
		③		目標							
			実績								
		④		目標							
			実績								

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
計画的な幹線道路ネットワークの整備	①幹線道路	①市民が円滑に移動できる幹線道路が整備されている。	① 市道1級1号線の整備率(工区別)	目標 実績	%	100.0 88.4	2.3 0.8	25.4	58.4	計画的な土地利用の推進	①市内全域	①計画的に地域の特色を活かした地域づくりが推進されている。	① 地区計画の箇所数(累計)	目標 実績	箇所	10.0 9.0	11.0 10.0	12.0	13.0
			② 幹線市道の改良済延長(累計)	目標 実績	km	189.8 189.6	190.0 189.6	190.3	190.5				② 小さな拠点づくり活動団体数(累計)	目標 実績	団体	3.0 4.0	4.0 5.0	5.0	6.0
			③	目標 実績									③ 地籍調査面積進捗率(10か年計画)	目標 実績	%	30.0 24.4	40.0 32.8	50.0	60.0
			④	目標 実績									④	目標 実績					
			①	目標 実績									①	目標 実績					
			②	目標 実績									②	目標 実績					
			③	目標 実績									③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策の目標達成度評価

施策	令和5年度施策の取組方針					施策の取組方針・成果指標達成状況				
	・市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)について、第2工区の工事を完成させる。また、市道の新規整備路線について、道路網整備計画を踏まえ計画的に路線の選定を行う。 ・県道整備について、継続して知事要望等を行うとともに、整備促進のため、県の要請に対し積極的に支援・協力を行う。 ・コンパクトなまちづくりの実現に向け、立地適正化計画に基づき効果的な誘導施策を実施するため、関係各課と協議を行う。 ・小さな拠点の形成に向け、地域におけるワークショップを継続して開催し、課題解決に向けた具体的な取組の検討を進める。 ・佐野市地籍調査事業基本計画に基づき地籍調査を計画的に進める。 ・都市計画区域外における開発行為の動向を注視し、区域見直しの検討を行う。	取組方針	Ⅱ 全て達成	Ⅲ 一部未達成	Ⅳ 全て未達成	成果指標	Ⅱ 全て達成	Ⅲ 一部未達成	Ⅳ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・市道1級1号線の第2工区については、電気事業者等との協議・調整に不測の日数を要したことにより電線共同溝に伴う入線及び抜柱工事が遅延し、令和6年度に繰越され7月末に完成予定である。また、新規整備路線の選定については、市道2路線について検討を行ったが、決定まで至らなかった。(都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業) ・県道整備について知事要望等の要望活動を行った。また、県道整備等に関する説明会の開催に協力した。 ・立地適正化計画の進捗管理を行うとともに、新たな効果的取組の実施に向けて関係各課とヒアリングを行い、今後の方向性を整理した。(立地適正化計画推進事業) ・飛駒地区では宇都宮大学との連携により、常盤地区ではワークショップの開催により、地域課題の解決に向けた意見交換を行うことができた。他の3地区においては、各地区の協議の進捗をヒアリングするにとどまった。(小さな拠点づくり推進事業) ・地籍調査については、計画面積0.25km ² に対して、実施面積は0.17km ² となったが、過年度実施地区の閲覧、国県の認証は予定どおり実施した。(地籍調査事業) ・都市計画区域外における開発動向等の把握に努めた。 【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・幹線道路の整備率について、完了予定だった複数路線(赤見馬門線・前橋水戸線等)の完了時期の延伸により、目標達成できなかった。 ・居住誘導区域を含む地域の人口密度について、人口減少により目標達成できなかった。(立地適正化計画推進事業) ・市道1級1号線第3工区については、用地測量業務委託を実施した。しかし交付金内示額の減額により目標達成できなかった。(都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業)

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	・居住機能や福祉・医療・商業といった都市機能の立地を適正に誘導し、公共交通ネットワークと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められている。 ・立地適正化計画における誘導区域内での防災・減災対策が求められている。 ・広域での経済圏の発展や災害リスク分散等のため、広域道路ネットワークの早期整備が求められている。 ・都市計画区域外において、無秩序な土地利用が行われている地域がある。	関係事業の目的、趣旨を十分理解し、地権者としての協力をはじめ、地域の特色を理解した計画的な土地利用を推進する。また、主体性をもってまちづくりに取り組む。	市民		事業所
			市民、行政と一体となり、果たす役割を十分理解し、よりよいまちづくりに尽力する。また、品質の高い施設や良好な宅地の提供に努める。		行政

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・市道1級1号線第2工区の完成時期について、電気事業者等との協議・調整に不測の日数を要したことにより令和6年度に繰越しとなった。第3工区以降についても計画的な整備を図る必要がある。 ・栃木県が実施する道路整備に関する説明会の開催に協力した。幹線道路の整備率の指標については、複数の県道等の整備完了が遅延したことにより目標達成できなかった。幹線道路ネットワークの構築には、依然として多くの路線の整備が必要であるとともに、長期未整備の都市計画道路等の必要性についても検証が必要である。 ・居住誘導区域を含む地域の人口密度の指標については、人口減少により目標達成できなかった。コンパクトなまちづくりに資する取組の更なる推進を図る必要がある。 ・幹線市道の改良済延長の指標について、市道改良を実施したが、指標に反映されるまでの延長に至らず目標達成できなかった。新規の市道整備については、道路網整備計画等に基づき計画的に推進する必要がある。 ・地区計画の箇所数の指標について、新規1地区を都市計画決定したが目標達成には至らなかった。 ・小さな拠点の形成について、飛駒地区では宇都宮大学との連携により、常盤地区ではワークショップの開催により、地域課題の解決に向けた意見交換を行うことができた。他の3地区においては、各地区の協議の進捗をヒアリングするにとどまった。今後もワークショップの開催等を通じて、地域が主体となって取り組む方向性の検討や地域運営組織の立ち上げを支援する必要がある。 ・地籍調査を実施したが、地籍調査面積進捗率の指標については、財源が確保できなかったため、目標達成に至らなかった。計画的に進めるためには引き続き財源の確保に努める必要がある。 ・都市計画区域外における開発動向等の現状把握に努めた。現時点では新規の大規模立地は比較的抑えられている状況であるが、引き続き注視するとともに、必要に応じて区域見直しの検討を行う必要がある。 ・令和5年度決算額は1億3,432万円となり、令和4年度の決算額1億2,504万円と比べ928万円の増となった。主な要因は市道1級1号線の整備事業費、南部地域道路網調査検討事業費(新規)の増によるものである。	【令和6年度で解決する課題】 ・市道1級1号線第2工区の完成 ・道路網整備計画等を踏まえた市道の新規整備路線の選定 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①限られた財源における計画的な市道の整備 ②幹線道路ネットワークの構築に向けた県道の整備 ③長期未整備の都市計画道路等の必要性の検証 ④コンパクトなまちづくりと災害リスクの低減に必要な取組の推進 ⑤小さな拠点の形成に向けた地元の機運醸成 ⑥計画的な地籍調査の実施 ⑦都市計画区域外における無秩序な開発の抑制 【令和7年度重点課題】 ⑧市道1級1号線第3工区の計画的な事業の推進	①市道の整備継続路線について、計画的な整備推進を図る。 ②南部幹線・西部幹線等の構想路線を含め、県道整備に対し継続して要望活動を行うとともに、整備に向けて必要な条件整理を行う。 ③長期未整備の都市計画道路等について、現在のまちづくりとの整合性を検証し、必要に応じて見直しを進める。 ④都市機能及び居住機能の誘導と災害リスクの低減に資する取組を推進するとともに、立地適正化計画で定めた評価指標や施策の実施状況等を検証し、必要な計画見直しを行う。 ⑤小さな拠点の形成に向け、引き続きワークショップを開催し、各地区の取組の方向性をまとめていく。 ⑥地籍調査は、基本計画に基づき計画的に調査を進める。 ⑦都市計画区域外における開発行為の動向を注視し、区域見直しの必要性を検討する。 ⑧市道1級1号線については、第3工区の整備推進のため、物件算定や用地買収、物件補償を行う。